

文化審議会文化財分科会企画調査会第12回における

文化財保護の所管に関する議論の概要

- 企画調査会中間まとめへのパブリックコメントに寄せられた意見の中には、
 - 特に長期的な視点が必要な文化財保護に関して、4年で交代してしまう首長が所管することの継続性への不安
 - 首長の判断が優先され埋蔵文化財が保存されない場合が現状でもままある中では、教育委員会との緊張関係があった方が、少しでも歯止めをかけられるのではないか
 - また自治体において特に美術工芸品や無形文化財等の専門的人材がほとんどいない中では、専門的知見を踏まえた活用が難しいのではないかといった意見が多く見られたため、慎重な判断が必要ではないか。
- そのような懸念への対応として、地方文化財保護審議会を活用するのであれば、現状では自治体の文化財行政の全体を確認する仕組みになっていないため、やはり地方文化財保護審議会の機能強化等の整備が必要ではないか。また効果的な活用という観点から、文化財の魅力をしっかりと伝えるためには、専門的知見を持った職員を追加的に配置することも必要ではないか。
- 保存のためにこそ活用が必要という観点について、文化財の保存にあたっては本物かどうかも重要なポイントであり、例えば、現在、首長部局が主に担っている景観行政のように建造物の内部に手を加えつつも外観を一義的に保存するというようなものとは考え方が異なることから、単に保存といっても本物としての文化財を保存するという事に留意が必要ではないか。
- 首長の任期の継続性という点については、実際には2期、3期と継続される首長も多い一方で、自治体の文化財担当職員が数年で異動することも多いことから、首長が変わるかもしれないからといって教育委員会だけが所管するべきというのは現状と乖離しているのではないか。
- 埋蔵文化財については、現状をそのまま保存するか、もしくは記録保存するかといった選択肢があり、首長の所管になったとしても単純に壊されるということはありません。むしろ実際のまちづくり事業等の中で、現状保存か記録保存かという専門的な判断さえできれば（所管がどちらであっても）よいのではないか。